

令和6年4月吉日

各自治会・町内会 会長 様

日本赤十字社神奈川県支部
鎌倉市地区長 松尾 崇

「令和6年度赤十字活動資金の募集運動」の実施について
(お願い)

日頃から、自治会・町内会の皆様には、赤十字事業に深いご理解
とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、災害救護・国際救援活動、救急法等の
普及活動、血液事業など、幅広く地域社会に根ざした活動を積極的
に推進しておりますが、事業推進の活動基盤となる資金は、市民の
皆様をはじめとする一人ひとりの支援によって支えられております。

例年、5月を「赤十字運動月間」と定め、全国一斉に「赤十字活
動資金の募集運動」を実施しておりますが、赤十字活動資金は年間
を通して受付を行っております。

つきましては、自治会・町内会の皆様には、ご多忙のところ誠に
恐縮でございますが、地域の皆さまの健康・安全を第一義としたう
えで、差し障りのない範囲で、ご理解とご協力を賜りますよう、よ
ろしくお願い申し上げます。

[事務局]

日本赤十字社 神奈川県支部 鎌倉市地区
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市役所 健康福祉部 生活福祉課 援護担当
電話 23-3000 内線：2357

腰越支所	電話	33-0710
深沢支所	電話	48-0021
大船支所	電話	45-7711
玉縄支所	電話	44-2217

苦しんでいる人を救いたい

いかなる状況下であっても赤十字の使命は変わりません。



©渋谷敦志

▲令和6年能登半島地震災害における神奈川県支部の活動の様子(石川県珠洲市)

あなたのご寄付は、
令和6年能登半島地震をはじめとする
災害救護活動や災害への備えなど、
カタチを変えて苦しんでいる人の
支えとなります。



災害が
発生！



いのちを
救う

生活を
支える

きもちに
寄り添う



▲寸断された道路を自衛隊員と進む同救護班(石川県珠洲市)

赤十字活動資金にご協力をお願いします。

町内会・自治会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

赤十字活動資金の使い道

令和4年度 決算報告

決算合計 **1,072,378,690円**

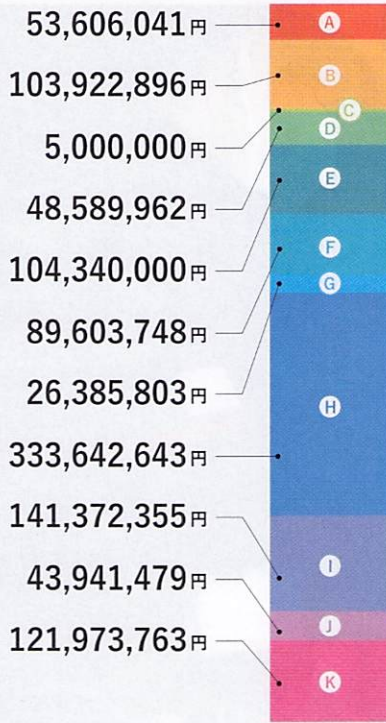
様々な事業を実施することができました
ご協力ありがとうございました



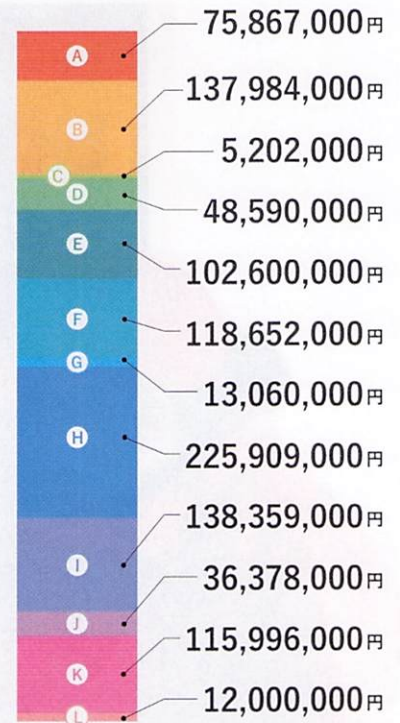
令和6年度 事業予算

予算合計 **1,030,597,000円**

皆さまからお寄せいただく活動資金で
次の事業を予定しています



- Ⓐ 災害救護訓練、救援物資倉庫の維持管理、救護資機材の整備など
- Ⓑ 救急法等講習、奉仕団活動、青少年活動など
- Ⓒ 国際開発協力事業
- Ⓓ 災害救護に必要な医療機器の整備
- Ⓔ 各市区町村における赤十字活動
- Ⓕ 会費募集、広報など
- Ⓖ 看護師確保のための奨学金など
- Ⓗ 災害発生時のための積立金、翌年度への繰越金など
- Ⓘ 管理経費
- Ⓙ 支部社屋の維持管理経費など
- Ⓚ 本社における全国規模の赤十字事業の展開
- Ⓛ 予備費



※社会福祉施設、赤十字病院および血液センターは、施設ごとの特別会計になっており、上記には含まれません。 ※決算については、承認日の都合上1カ年遅れの掲載となります。

Q 寄付の金額に決まりはありますか？

A 決まりはありません。2,000円以上ご寄付いただいた方は会員として登録させていただき、会員誌などをお送りします。

たとえば・・・
皆さまのご寄付で、被災者にお届けするこれらの物資を整備することができます。

2,000円
毛布1枚

災害時、避難所などの生活に。



4,000円
援護物資

県内各市区町村に配備し、火災・風水害などの被害にあった方にお届けします。



5,000円
緊急セット

1セット4人分
避難所生活時に必要となる物が収納されています。



Q 会費(活動資金)と義援金、救援金の違いはなんですか？

A 赤十字活動資金とは 災害救護活動をはじめとした日本赤十字社の様々な活動に使われます。

義援金とは

ご寄付の全額を被災された皆さまにお届けします。

救援金とは

海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するため、赤十字社・赤新月社が行う医療や衣食住などの緊急救援・復興支援活動などに使われます。

日本赤十字社神奈川県支部では、様々な方法でご寄付を受け付けています。

口座振替

クレジットカード決済

遺贈・相続財産寄付

各金融機関でのご寄付